

令和7年度予算編成方針

政府が7月に発表した月例経済報告において、景気は緩やかに回復しているとしています。しかし、歴史的な円安局面が続いており、消費者物価は依然として緩やかに上昇しているほか、上昇傾向にある長期金利には、引き続き注視が必要です。

社会全体を見渡すと、超少子高齢社会、労働力不足、災害の激甚化、地球温暖化等の気候危機、生産性の低迷、長期化する物価高騰など、様々な課題が山積し、先の読めない社会の転換期に突入しています。状況変化が激しい現代において、区民が未来に希望を持ち、日々安心して生活できるよう、社会課題の解決に全力で取り組む必要があります。

こうした中、区では中小企業の景況感はプラスが継続するとともに、都内の宿泊者数がコロナ禍前を上回るなど、まちは活力を取り戻しています。

区の人口は、今後も年少人口、生産年齢人口及び老年人口のいずれの世代においても増加が見込まれ、令和13年には30万人を超える見通しです。そのうち約8%を外国人が占めています。

歳入の根幹を成す特別区民税収入は、令和5年度決算において過去2番目に高い額となる見込みであり、課税額で最も大きな割合を占める給与所得が増加を続けていることから、今後も堅調に推移する見込みです。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、成長型の新たな経済ステージへの移行、持続可能な経済社会の実現、DXや新技術の社会実装を目指しています。こうした機を捉え、令和7年度は、未来への投資や先進的な取組へのチャレンジなど、全国を牽引する自治体像を示した施政方針の実現に向け、各分野における取組を加速させます。

令和7年度予算は、次の事項Ⅰを編成の方向性、事項Ⅱを基本方針、事項Ⅲを重点施策と定め、編成します。

Ⅰ 編成の方向性

第一に、「誰でもこども園」構想、「お断りゼロ」の保育サービスなど、増加する共働き世帯・ひとり親世帯を支え、ライフステージや抱える悩みに寄り添い、安心して出産・子育てができる環境の整備及び少子化対策を進めます。子ども一人ひとりの違いを多様性として尊重し、未来を担う子どもたちを守り、育てていきます。

第二に、全世代が気軽に運動できる場の整備、シニア世代の新たなキャリア応援、障害児・者支援、介護サービスの拡充、バリアフリーのまちづくりなど、社会から孤立せず、安心して、自分らしい生活を送ることのできる、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指します。

第三に、マンション防災対策、災害時要配慮者への支援など、首都直下地震や集中豪雨などの自然災害に対して万全に備えるとともに、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

第四に、文化芸術活動支援、港区版地域通貨の実現、水辺や歴史的遺産等の地域資源を生かしたシティプロモーションの推進など、地域経済等支援や区の魅力を最大限発揮できる取組を進めます。また、大使館との交流や国際都市連携など国際化に対応した取組を推進します。さらに、区役所のDX化や組織の効率化など、複雑多様化する区政課題に対し、生成AIなどのデジタル技術を最大限に生かし、各分野で業務効率化や職員の働き方改革を進めます。

II 基本方針

1 施政方針の実現に向けた積極的な事業立案

これまで積み上げてきた施策を生かしつつも、スクラップアンドビルドにより、既存事業等を見直します。また、時代や区民ニーズに合わせた事業を予算化し、施政方針の実現に向け、EBPM(証拠に基づく政策立案)の手法に基づいた事業立案を行います。

2 基本計画計上事業の着実な推進

計画計上事業の進捗管理を徹底し、基本計画最終年度である令和8年度での目標達成を見据え、着実に実施します。

3 年度当初からの迅速な事業開始に向けた事業構築

年度開始当初から事業を実施することで、効果をより早く、長く区民に実感してもらえるような事業構築とします。

4 部門を越えた事業の立案と民間企業等との連携の強化

事業効果を最大化するため、事業の立案段階からあらゆる分野で部門を越えた連携や全国との連携を強化するとともに、多種多様な企業等が集積する港区の特性を踏まえ、民間の力を一層活用します。

5 あらゆる手法による財源確保

一般財源には限りがあることから、国や東京都等の補助金の積極的な活用、税外収入の確保、収納率向上や適正な債権管理の推進等による自主財源の確保など、あらゆる手法により財源を確保します。

Ⅲ 重点施策

1 子どもたちが健やかに成長できる、しあわせな都市を実現する施策

- (1) 安心して子どもを産み育てられる、子育て支援が行き届いたまちを実現します。
- (2) 配慮を必要とする子どもと家庭を支え、子どもや若者が希望を持って生きられるまちを実現します。
- (3) 子どもたちの多様な可能性を育む、魅力ある学びの支援が充実するまちを実現します。

2 誰もが自分らしく、心身ともに元気に生活できる都市を実現する施策

- (1) 年齢、障害の有無、国籍などの多様性が尊重され、孤立しない、誰もが自分らしくいられる居場所のあるまちを実現します。
- (2) 高齢者や障害者が必要な支援を必要なときに受けられ、年齢を重ねても不安なく生活できるまちを実現します。
- (3) 食習慣の改善、運動の場や機会の創出など、元気な体づくりを支援する、健康寿命の長いまちを実現します。

3 区民が安心して、いつまでも暮らし続けられる都市を実現する施策

- (1) 災害への備えが万全で、地域の防災力・防犯力が高い、安心して暮らせるまちを実現します。
- (2) 安全で快適な生活環境が整い、いつまでも住み続けられるまちを実現します。
- (3) 先端技術を活用して省エネルギー化を推進するとともに、緑を守り、増やし、脱炭素化が加速するクリーンなまちを実現します。

4 地域に活気があり、にぎわいが広がる都市を実現する施策

- (1) 街をアートで彩り、国際性、歴史、スポーツなどにより、地域が活性化するまちを実現します。
- (2) 集積する企業や人々を惹き付ける地域資源など、区のポテンシャルを最大限活用した、産業と観光が発展するまちを実現します。
- (3) 変化する時代に適応した、便利で質の高い区役所サービスを提供するまちを実現します。